

# 地球のことを考えて行動する日、アースデイ。 自分たちの企画を持ち寄ってつながろう！

## アースデイ東京 2013／実行委員（企画参加）募集要項

毎年10万人以上の市民が集う、市民による日本最大級の地球フェスティバルであるアースデイ東京 2013に、実行委員として企画参加しませんか？

アースデイ東京2013は、2013年4月20日、21日、代々木公園をメイン会場として開催します。

アースデイ東京 2013 では、4月の代々木公園を中心としたフェスティバルを開催するとともに、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、被災地（特に福島）に寄り添い、エネルギーシフトやライフスタイル・チェンジを目指して活動していきます。

また、今の社会や地球に必要なことを考え、アースデイ東京のネットワークを活かした積極的な情報発信を行いより積極的に行動に移していきます。

地球・自然・人間・文化など、幅広いテーマで活躍する NPO・NGO・市民団体・グループ・個人の皆さま、共に 2013 年のアースデイ東京を作り上げていきませんか？ 多数のご参加をお待ちしています。

## 任意団体「アースデイ東京」とは？

1970年、ひとりの大学生の呼びかけによって始まった「アースデイ」は、2012年で42回目の開催を迎えました。2000年から始まった東京でのアースデイは、2010年11月にこれまでの活動の流れを継承し、経年組織として「任意団体 アースデイ東京」を設立しました。任意団体アースデイ東京の理事会がアースデイ東京2013の開催を呼びかけます。（※詳細は別紙「任意団体 アースデイ東京とは？」参照）

## 実行委員会とは？

アースデイ東京 2013 の開催にあたって、イベントの主催者として運営を行っていくための組織です。アースデイをテーマにイベントや活動を行う団体や個人が「実行委員」となって集まり、「実行委員会形式」で運営されています。

アースデイ東京 2013 は、そこに集まる実行委員がみんなで知恵と力を出し合って作り上げていく“手づくり”のイベントです。あなたが参加したら、輪がもっと広がって、もっと面白いものになっていきます。

## 実行委員会ではこんなことをします

アースデイ東京 2013 実行委員会は、みんなでアースデイ東京 2013 を開催するため、次のような活動を行います。

### (1) みんなで代々木公園のイベントを成功させます

アースデイ東京 2013 のメイン会場である代々木公園のイベントを成功させるために、みんなで力を出し合って運営していきます。各作業部会への参加も可能です。

### (2) 共同で広報活動を行います

WEBサイトやパンフレット、プレスリリース、記者会見、メディアへの取材対応、ポスターの掲出、事前イベントの開催など、広範囲かつ強力な情報発信活動を展開していきます。

### (3) 予算管理や報告書の制作なども行います

アースデイ東京 2013 の運営を支える予算について、支出項目の管理を行ったり、活動内容を対外的に説明していったりするのための報告書等を制作していきます。

## あなたの参加をお待ちしています

アースデイ東京 2013 実行委員会には、アースデイをテーマとしたイベントを企画実施する団体、グループ、個人であれば、どなたでもご参加いただけます。過去の経験や実績など一切不問です。

- ・ 代々木公園メイン会場での企画発表、イベントをご検討中の皆さま。
- ・ 東京をはじめ、関東エリアでアースデイにちなんだイベントをご検討中の皆さま。
- ・ その他、2013 年春に向けて「地球にイイコト」に取り組んでいる皆さま。

現時点で「検討中」の企画なども歓迎します。ぜひお気軽に事務局にご相談ください。

なお、各参加企画の制作予算については、その調達を含めてそれぞれの企画団体/グループが、独立して責任を持つことが前提です。イベントの制作についても同様です。

**今回の募集は、代々木公園への出展募集ではなく、企画参加を通じたアースデイ東京 2013 全体の実行委員の募集です。出展のみを参加希望の場合は、実行委員会が主催する「アースデイ NPO ビレッジ」出展募集（2012 年 12 月頃募集開始予定）でのエントリーをお願いします。**

※ 「実行委員」にエントリーする場合は、その他の出展企画に申し込むことは出来ません。

例) 実行委員として企画をする方は、アースデイ NPO ビレッジやアースデイ・キッチンなどに応募することができません。

### (1) 代々木公園で企画参加する

○日時：2013 年 4 月 20 日（土）、21 日（日）

○場所：代々木公園イベント広場&ケヤキ並木

○内容：

- ・ 主にテントを使ったブースでのアピール/プログラムでの参加です。
- ・ 会場の物理的制限により、テント数などは希望に添えない場合があります。
- ・ テント 10 張以上の企画は、実行委員会での承認が必要になります。
- ・ 野外ステージを使用した企画、及びブースでの大音量を伴う企画のエントリーは出来ません。
- ・ 別途定める代々木公園参加規約をご熟読下さい。
- ・ 規定の会場使用料、テント等の備品レンタル費は各企画でご負担いただきます。
- ・ 代々木公園管理事務所から、企画内容に対して指導が入る可能性があります。
- ・ 関連イベントのエントリーも必須です。

○関連イベントに関して

メイン会場（代々木公園）での企画参加に加えて、実行委員自身で企画する「アースデイの趣旨にのっとった関連イベント」を開催する事が必須です。メイン会場のみでの企画参加はできませんのでご注意ください。

### (2) その他の会場で企画参加する

○日時：原則、2013 年 4 月

○場所：原則、東京都内

○内容：「アースデイ」をテーマにしたイベントであれば、どなたでもご参加いただけます。

## 実行委員会の責務とは？

アースデイ東京 2013 実行委員会では、参加いただいた各実行委員のみなさまに、以下のことをお願いしています。アースデイ東京 2013 は、実行委員がみんなできいっしょに作り上げていくものであるという趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

### (1) 任意団体アースデイ東京の会員登録をお願いします。

任意団体アースデイ東京は会員制の団体として運営されています。実行委員のみなさんには、会員になって頂きます。年間を通した団体運営に興味のある方は、会員総会に出席する事ができます。

会員には、以下の3つの種別があります。

種別	年会費	総会の参加	総会の議決権
正会員	6,000 円	○	○
準会員	5,000 円	○	×

### (2) 参加拠出金の負担をお願いします。

参加拠出金は、実行委員会立ち上げにあたっての初期運転資金です。1つの企画毎に必要です。企画の内容や団体の規模によって、「A」と「B」の2つの参加分類があります。

参加分類	参加拠出金
「A」	35,000 円以上 (1口 5,000 円 7口以上)
「B」	15,000 円以上 (1口 5,000 円 3口以上)

参加分類の判断は下記の3つの条件の中で、どれか1つでも該当する場合は「A」

3つとも該当しない場合が「B」になります。

- ・委員の所属する団体の予算規模が年間600万円以上の場合
- ・アースデイ東京当日の予算規模が30万円以上の場合
- ・イベント内において、会費、寄付以外の収入を得ている場合

### (3) 実行委員会会議への参加をお願いします。

実行委員会の会議は、募集開始後より2週間に1回程度の頻度で開催しています。企画参加にあたっては、各企画代表1人が実行委員会に参加して頂く必要があります。積極的に参加し、知恵を出し合っていただける方を歓迎します。

### (4) 設営準備の協力をお願いします。

代々木公園イベントにおいては多数のテント等設備を必要とします。設営・撤去には実行委員会のメンバーも加わって頂き、一緒に汗を流しましょう！

### (5) 提出書類の期限内の提出をお願いします。

実行委員会への参加申込をはじめ、会場の使用事前申請、事後の活動報告など、適宜提出をお願いする書類があります。

<提出書類(予定)>

- ・参加申込書、企画予算書、パンフレット・WEB掲載申請書(参加企画、関連企画ともに)、パンフレット掲載用写真、予算書、アースデイ東京会員入会届、申請書(車両・備品・販売/展示内容・食券・設営撤去日参加人数)など。

## 参加申込方法

---

### 企画参加登録シートをご提出ください

申込にあたっては、「実行委員会規約」「実行委員会ガイドライン」を熟読の上、事務局までメールまたはFAXで提出してください。

【締め切り】 第1次 2012年11月30日(金)／第2次 2012年12月21日(金)

**最終締切2013年1月11日(金)**

★企画立案中の場合は、暫定的な内容でも構いません。準備の都合もありますので、お早めにご相談下さい。

★物理的な調整が発生した場合は、1次参加の企画が優先されますので、お早めにお申し込み下さい。

★別途作成済みの企画書があれば、添付してください。

★ 企画参加登録シートはWebサイトからダウンロードできます。

## スケジュール(予定)

---

※現段階での予定ですので、変更される場合がありますので、予めご了承下さい。

### ◆2012年

11月15日(火) 実行委員 説明会

11月29日(木) 第1回 実行委員会(議題: タグライン、コンセプト、キャッチコピーについて)

11月30日(金) 実行委員(企画参加) 1次締め切り

12月06日(木) 第2回 実行委員会(議題: タグライン、コンセプト、キャッチコピーについて)

12月20日(木) 第3回 実行委員会(議題: タグライン、コンセプト、キャッチコピーについて)

実行委員会キックオフパーティー

12月21日(金) 実行委員(企画参加) 2次締め切り

### ◆2013年

1月10日(木) 第4回 実行委員会(議題: タグライン、コンセプト、キャッチコピーの決定)

<以降、1月～4月の間に計6回の実行委員会を開催>

3月初旬 アースデイ東京2012記者発表会

3月下旬 代々木公園・出展説明会

4月20日(土)～21日(日) アースデイ東京2013 @代々木公園

5月末 第11回実行委員会

※予定は変更される場合がありますので、予めご了承下さい。

## 個人情報に関して

---

本フォームでご入力頂く個人情報(郵便番号、住所、会社名、氏名、電話番号、メールアドレスなど)につきましては、アースデイ東京がアースデイイベント開催に関する事務作業のために収集し、利用いたします。第三者に提供することはありません。

# 代々木公園での企画参加について

## (1) 基本概要

○日時：2013年4月20日（土）、21日（日） 10:00～17:00（コンサートは20時まで行います。）

※4月20日（土）は、18時までには、ブースに囲い幕を取り付けてください。

○場所：代々木公園イベント広場&ケヤキ並木

## (2) 搬入出について

○宅配便：地球環境に負荷を掛けず、車の使用を減らしていくためにも積極的な利用をお願いします。  
指定の宅配会社決定後、詳細をご案内します。

○駐車：会場内に駐車することはできません。近隣の公共駐車場などをご利用ください。

○車両通行証：指定の時間帯の搬入出のみ、車両の使用が可能です。車両での搬入出の際には、車両通行証を発行いたしますので、事前にご申請ください。

○搬入出時間（予定）：

日時		車両	手持ち
4月19日（金）	搬入	午後	午後
	搬出	-	-
4月20日（土）	搬入	-	早朝
	搬出	-	夕方以降
4月21日（日）	搬入	-	早朝
	搬出	-	夕方以降
4月22日（月）	搬入	-	-
	搬出	午前	-

※車両搬入出可能時間に限り、車両をブースにつけて作業することが可能です。

※各自のご判断により、会期中テントへの物品留置も可能です。

## (3) レンタル備品について

事務局にてレンタル可能な備品は下記です。ご案内する所定の申込用紙に記入の上、期日までにご提出ください。

・テント 1張（サイズ5.4m×3.6m）料金21,000円（ウエイト付き）

**※テント1張につき4,374円（5.4m×3.6m×2.5日×90円）の会場（代々木公園）使用料を別途ご負担いただきます。**

・長机 1台（サイズ幅180×奥行60×高さ70cm）1,260円

・椅子 1脚（パイプ椅子）525円

※テント内の仕切り幕のご用意はありません。各自でご用意をお願いします。

※上記以外のレンタル希望備品については、個別にご相談下さい。

※発電機の持ち込みは出来ません。電源など必要な方は、個別にご相談ください。

※テントの持ち込みは原則出来ません。特別な事情がある場合は、個別にご相談ください。

※金額は全て税込みです。

## (4) ブースのイメージ

○テント数は、会場の物理的都合によりご希望に沿えない場合があります。

○会場使用面積に応じて、会場使用料をご負担いただきます。

○四方の囲い幕はありますが、テント内の仕切り幕のご用意はありません。

○長机、椅子などのご用意はありません。必要な場合は、レンタル備品をお申し込みください。

○会場内導線確保のため、テントスペースを超えての出展はできません。

○ブースでの楽器演奏などは出来ません。活動紹介をするために、音を使用する場合は、近隣のブースに迷惑にならないという前提のもと可能です。



# アースデイ東京 2013 実行委員会規約

## 第 1 条 (名称)

本委員会は、任意団体アースデイ東京内の「アースデイ東京 2013 実行委員会」と称する。

## 第 2 条 (事務所)

本委員会の主たる事務所は、東京都に置く。

## 第 3 条 (目的)

本委員会は、環境問題を始めとする社会問題への取り組みを促進するために世界各国で展開されているアースデイのイベントとして、東京都を中心とした地域において、アースデイ東京 2013 を開催し、他の地域と連携を図ることを目的とする。

## 第 4 条 (活動内容)

本委員会は第 3 条の目的を達成するため、以下の活動を行う。

- (1) アースデイ東京 2013 は、イベントを開催する。
- (2) アースデイ東京 2013 の共通広報を行う。
- (3) アースデイ東京 2013 を記録し、次年度のアースデイへの参加呼びかけなどに生かす。
- (4) その他目的を達成するのに必要な活動を行う。

## 第 5 条 (資格)

本委員会の構成員は、任意団体アースデイ東京の正会員または準会員であるものとする。

## 第 6 条 (活動期間)

本委員会の活動期間は 2012 年 12 月から 2013 年 8 月末までとする。

## 第 7 条 (役員)

本委員会には以下の役員を置くことができる。

- (1) 実行委員
- (2) 実行委員長
- (3) 監事
- (4) 事務局長、事務局次長、及び事務局員

## 第 8 条 (役員を選任)

- (1) 実行委員長は実行委員会が推薦する。
- (2) 監事、事務局長、事務局次長、及び事務局員は、理事会が選任する。

## 第 9 条 (会合)

本委員会の会議は事務局長が召集し、実行委員の 3 分の 1 もしくは、実行委員の 7 人以上の出席で成立する。

## 第 10 条 (意思決定の方法)

本委員会の企画・運営に係わる事項は、原則として実行委員会出席の実行委員の 3 分の 2 以上の同意をもって決定する。

## 第 11 条 (会計)

- (1) 会計年度は 2012 年 9 月から 2013 年 8 月末までとする。
- (2) 実行委員会の予算/決算は、実行委員会が管理し、監事が精査し、理事会が承認する。

## 第 12 条 (解散)

- (1) 実行委員会は、その目的が達成されたときに実行委員会の決議をもって、解散する。
- (2) 実行委員会が解散する際に剰余金または欠損金が生じたときは、処理を実行委員会で協議し、理事会で承認する。

## 第 13 条 (補則)

この規約に定めるものの他、本委員会の企画・運営に係わる事項は、実行委員会の議決をもって決定する。

## 附 則

この規約は、第一回実行委員会開催日から施行する。

# アースデイ東京 2013 実行委員会のガイドライン

## (1) 実行委員の種類と定義：本委員会の実行委員は、次の通りとする。

### (委員)

- ・参加企画の責任者もしくはその代理、各企画につき1人。
- ・アースデイ東京の会員であること。
- ・代々木公園において、企画参加をする場合は、関連イベントのエントリーも必須とする。
- ・複数の企画で参加する場合、1人が複数企画の委員を兼務するのではなく、それぞれの企画で別の委員を立てることを原則とする。
- ・12月21日（金）までに参加確認された企画であること。
- ・実行委員会会議への参加を原則的な義務とする。
- ・実行委員会会議において多数決による決議が必要となった場合、委員1人につき1票を有する。
- ・拠出金を負担する。
- ・企画関係者以外でも、必要に応じ自薦他薦により実行委員会での決議の上で個人委員として委員に就任出来る。

### (特別委員)

委員以外であっても以下の役割を担うグループ個人に対し、実行委員会での決議の上で、就任を依頼する。

※実行委員長、事務局長、支援グループ、作業部会リーダー（広報、資金、制作、アートディレクション、運営）など

## (2) 実行委員の責任と権限の一覧

名称	参加時期	会議			自企画経費への責任	参加拠出金
		参加義務	作業部会	議決権		
委員	～12月21日	○	○	○	○	A ¥35,000-
	-	○	○	○	-	B ¥15,000-
特別委員	-	△	△	○	-	個人 ¥5,000-

## (3) 企画参加のガイドライン

- z・規定の企画参加書、予算書を提出し、実行委員会もしくは事務局にその内容の確認を得る。
- ・企画主体は団体／個人を問わないが、責任を持って準備と当日の運営をおこなう。
- ・必ず実行委員会に、委員を送り出し、実行委員会を支える。
- ・企画の開催エリアは東京都内を原則とする。
- ・企画の期間は2013年4月22日（月）を中心とした前後1ヶ月程度を目安とする。
- ・各企画責任者は5月末までに指定の報告書、決算書を提出する。

## (4) オブザーバー

実行委員会会議と作業部会には、誰もが参加し、発言することができる。しかし、議決には参加できない。

このガイドラインは、第一回実行委員会開催日から施行する。

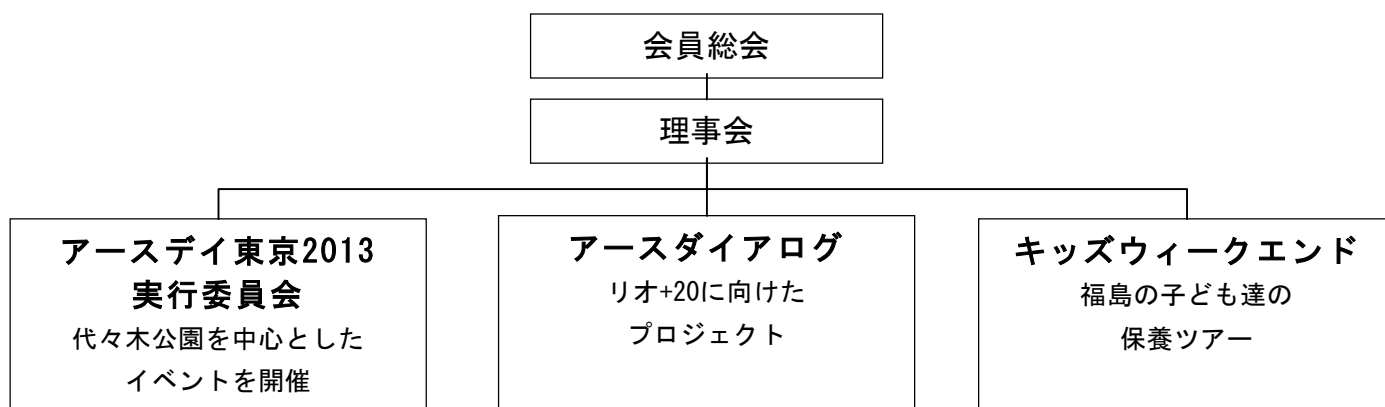
# 任意団体アースデイ東京とは？

## 団体紹介

### アースデイ東京の活動目的

アースデイ東京は、地球を愛する市民の力を結集し、これまで培ってきた知見やメッセージを力強く発信・共有することで、多様ないのちがともに生きる、持続可能な愛と平和の社会を創ることを活動の目的とします。

### 組織図



### 会員総会について

総会は、年間活動計画/年間予算/年間決算の承認。理事及び、契約担当理事を選任します。アースデイ東京の正会員/準会員/賛助会員であれば、どなたでも参加でき、正会員は議決権を持つ事ができます。

### 理事会について

理事会は理事により構成され、定期的に理事会を開催しアースデイ東京を運営しています。理事は正会員の中から総会で選任され出資金を負担し、またアースデイ東京の運営に関して無限責任を負います。

●第3期理事（2012年9月1日～2013年8月31日）（50音順）

内田淳子、河内聰雄、佐藤昌紀、シキタ純、鈴木幸一、中島悠、羽仁カンタ、濱中聡史、前田剛、渡部享宏

### 事務局について

事務局スタッフは理事により専任され、イベント事務局スタッフは、実行委員対応、イベント広報、資金調達などを行い、年間運営事務局スタッフは、会員対応、会員総会の運営、WEBサイトの管理などを行います。

### 会員制度

アースデイ東京は、継続的で透明性のある活動を行う為に、会員制の団体として運営されています。

種別	年会費	総会の参加	総会の議決権	資格
正会員	6,000円	○	○	個人または実行委員であること
準会員	5,000円	○	×	実行委員であること
賛助会員	10,000円	○	×	個人または、団体



# アースデイ東京 会員規約

## 第1条 (本規約の範囲)

- (1) 本規約はアースデイ東京(以下本会)の会員に適用されるものとする。
- (2) 当会への入会手続き完了後、会員は本規約を遵守する義務を負うものとする

## 第2条 (種別)

当会の会員は次の通りとする。

- (1) 正会員：本会の目的に賛同して入会した個人で、総会における議決権を有するもの。
- (2) 準会員：本会の目的に賛同して入会した個人で、総会における議決権を有しないもの。
- (3) 賛助会員：本会の活動を援助する個人または団体で、総会における議決権を有しないもの。

## 第3条 (入会)

当会に入会しようとする者は、入会届をアースデイ東京事務局に提出し、承認を受けなければならない。

## 第4条 (退会)

- (1) 当会を退会しようとする者は、その旨をアースデイ東京事務局に届け出て退会することができる。
- (2) 会員が死亡、もしくは失そう宣告を受け、または解散した場合、退会したものとみなす。

## 第5条 (除名)

- (1) 会員が次の各号のいずれかに該当する場合、総会の議決を経て、これを除名することができる。
  - (1) 当会の名誉を傷付けるような行為があった場合。
  - (2) 当会の目的に反するような行為があった場合。
  - (3) 期限を超えて会費を支払わなかった場合。
- (2) 前項の規定により会員を除名しようとするときは、その会員に事前にその旨を告知し、除名の議決を行う前にその総会において、弁明の機会を与えなければならない。

## 第6条 (会費)

- (1) 会員は入会届の提出後、会費の納入をもって入会とする。
- (2) 既に納入した会費、その他の拠出金品は返還しない。
- (3) 年会費は以下の通り定める。

種別	年会費	総会の参加	総会の議決権
正会員	6,000円	○	○
準会員	5,000円	○	×
賛助会員	10,000円	○	×

#### **第7条（会員資格の有効期限）**

会員資格の有効期限は、入会届が受理された月から起算し、12ヶ月間とする。

#### **第8条（個人会員の資格継承）**

個人で入会した会員が退会あるいは死亡した場合には、当該会員の会員資格は失うものとする。

#### **第9条（会員情報の変更）**

- (1) 会員は、入会申込書に書かれた内容について変更があったときは、速やかに書面によりその旨を当会に通知すること。
- (2) 当会からの会員への通知、書類等が遅延または不達になったとしても、当会はその責を負わないものとする。

#### **第10条（損害賠償）**

- (1) 会員が、本規約及び本規約に基づく諸規則に反し、またはそれに類する行為によって当会が損害を受けた場合、当該会員に対し、当会が受けた損害の賠償を請求することがある。
- (2) 会員資格が解除された場合においても、前項の規定は継続する。

#### **第11条（規定の追加及び改正）**

当会の円滑な運営のために必要と判断される場合、理事会の議決を経て、本規約を改定又は順次追加することができる。

#### **（附則）**

本規約は2010年11月18日より実施する。